

第2議題 事業計画・予算その他の問題について

2016－17年の予算案は、下記第1のとおり。このうち、政策目標に割り当てられた予算額は635,564,571米ドルである。政策目標予算の内訳は下記第2のとおり（ただし、2014－15為替レートで計算したもの）。また、政策経費としては、他に任期拠出金によるものがある。

第1 予算

1 通常予算

A	政策立案部門	54,727,968 米ドル
B	政策目標	635,564,571 米ドル
C	運營業務	62,713,611 米ドル
D	その他の予算措置	46,575,748 米ドル
	職員離職費用調整	-6,521,935 米ドル

2 不測の支出

875,000 米ドル

3 運転資金基金

—

4 投資・特別項目

3,453,865 米ドル

第2 戦略的枠組み（10個の政策目標ごとの通常予算の内訳）

目標1 より多く、より良い仕事の創出

若年雇用の期待を高めより包摂的な経済成長を遂げるために、加盟国がより多くかつより良い仕事の創出を推進する。

133.2（単位は百万米ドル（以下同じ））

目標2 国際労働基準の批准と適用

ディーセント・ワークを推し進め、社会正義を実現するための手段として、加盟国が国際労働基準を批准したり適用するための環境を整える。

73.5

目標3 社会的保護の土台の創出と拡大

貧困を減少させ、包摂的成長及び社会正義を推進する手段として、加盟国が第202号社会的な保護の土台勧告を実践し、社会的保護を伸張する。

50.5

目標4 持続可能な企業の促進

生産的な雇用やディーセント・ワークの創出につながるよう、持続可能な企業の成長基盤を加盟国が整備する。

58.7

目標 5 農村地域におけるディーセントワーク

弱者の保護強化に焦点を当て農村の人々が生計を維持していけるように、三者構成体がディーセント・ワークを推進していく環境を整える。

33.9

目標 6 インフォーマル経済のフォーマル化

三者構成体において、インフォーマル経済からフォーマル経済への移行促進を図る。

42.5

目標 7 労働監督を通じた職場のコンプライアンスの向上

各国の法規制、団体協約及び批准された国際労働基準が職場において遵守されるよう、労働監督体制や労使団体を整備する。

70.5

目標 8 容認できない労働形態からの保護

三者構成体において、容認できない労働形態から女性及び男性を保護する。

57.1

目標 9 公正で効果的な労働移動の促進

移民労働者のディーセント・ワークを確保し、労働市場の要請に応え、包摂的な経済成長や発展を育めるように、移民労働者政策を強化する。

34.4

目標 10 労使団体の強化

国レベル、地域レベル及び国際レベルの政策形成に資するように使用者団体の強化を図るとともに、団結権や団体交渉権などの労働者の権利保護のために労働組合の能力強化を図る。

86.2